

3 生計費関係資料

平成21年4月の標準生計費算定方法の概要

標準生計費は、最も標準的な生活の水準を求めるためのものであり、人事院の例により、「家計調査」（総務省）等に基づき、次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

(1) 標準生計費の費目

標準生計費は、次の5つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

- 食料費 …… 食料
- 住居関係費 …… 住居、光熱・水道、家具・家事用品
- 被服・履物費 …… 被服及び履物
- 雑費Ⅰ …… 保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽
- 雑費Ⅱ …… その他の消費支出（諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金）

(2) 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

2人～5人世帯については、家計調査における平成21年4月の費目別平均支出金額（日数を $\frac{365}{12}$ 日に、世帯人員を4人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

なお、1人世帯については、平成16年の「全国消費実態調査」（総務省）の勤労単身世帯について、並数階層の費目別支出金額を求め、これに消費者物価、消費水準の変動分を加味して、平成21年4月の費目別標準生計費を算定した（従前18歳～21歳の勤労単身世帯を基に算出していたが、本年から、18歳～24歳の勤労単身世帯を基に算出した。）。

（参考） 費目別、世帯人員別生計費換算乗数

平成20年1月～12月の家計調査の調査世帯のうち、就業人員が1人で夫婦のみ又は夫婦とその子で構成される標準世帯について、世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め、これをそれぞれ4人世帯の費目別平均支出金額で除して費目別、世帯人員別生計費換算乗数を求めた。

第25表 京都市における費目別、世帯人員別標準生計費

（平成21年4月）

費目 \ 世帯人員	1人	2人	3人	4人	5人
食料費	31,820 ^円	34,610 ^円	46,460 ^円	58,300 ^円	70,150 ^円
住居関係費	26,750	44,330	40,480	36,620	32,770
被服・履物費	8,160	5,200	7,170	9,130	11,100
雑費Ⅰ	42,450	50,610	75,610	100,620	125,620
雑費Ⅱ	14,230	17,550	23,060	28,580	34,100
合計	123,410	152,300	192,780	233,250	273,740